

桐生厚生総合病院の外来機能報告結果と協議について

資料 1

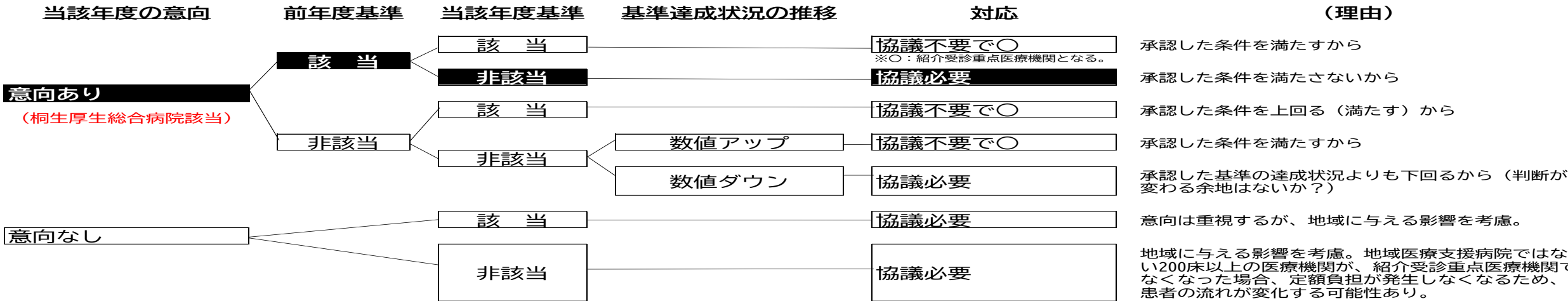
	意向	初診に占める紹介受診 重点外来の割合			再診に占める紹介受診 重点外来の割合			基準を満たさない場合の指標					
		基準	実績	達成状況	基準	実績	達成状況	紹介率			逆紹介率		
R 5 年度	あり	40%	60.4%	○	25%	25.5%	○	50%	68.9%	○	40%	67.6%	○
R 6 年度	あり	以上	64.7%	○	以上	23.0%	×	以上	69.1%	○	以上	73.0%	○

◆令和6年度の結果

- 基準①：初診に占める紹介受診重点外来の割合（＝初診の重点外来の件数÷初診の外来件数）
- 満たす
- 基準②：再診に占める紹介受診重点外来の割合（＝再診の重点外来の件数÷再診の外来件数）
- 満たさない

◆「意向」及び「基準」に基づく協議フローチャート

【前年度に承認された医療機関の継続案件】



1 紹介受診重点医療機関としての役割を担う意向を示している理由

- (1) 桐生医療園の唯一の公立病院として、高度で専門的な質の高い急性期医療を提供する役割を担っている。
- (2) 「紹介受診重点医療機関」として選定される以前から、地域基幹病院として、かかりつけ医等からの紹介患者に対して、医療資源を重点的に活用する外来や高額等の医療機器・設備を必要とする外来を実施している。
- (3) かかりつけ医等との連携・役割分担による患者の流れの円滑化に資するよう、今後も引き続き、紹介受診重点医療機関としての役割を担っていききたい。

2 再診に占める再診の紹介受診重点外来の割合（＝再診の紹介受診重点外来の患者延べ数÷再診の外来の患者延べ数）が下がっている理由（要因）

- (1) 前年度と比較して、再診の外来患者延べ数は5,852人・5.1%の減少、紹介受診重点外来の患者延べ数は4,238人・14.4%の減少となっており、紹介受診重点外来の患者延べ数の減少率が再診の外来患者延べ数のそれよりも高くなっている。
- (2) 新生物に係る入院患者について、桐生医療圏から他の医療圏へ流出率（32.6%）が他の医療圏からの流入率（10.0%）を大幅に上回り、がん疾患の患者数が減少につながっている。

- (3) がん疾患の患者数の減少によりその治療に係る①外来化学療法加算と②外来放射線治療加算の件数が減少（①27件減、②3,247件減）し、「紹介受診重点外来の患者数」が減少しているものと考えられる。
- (4) 「外来放射線治療加算」及び「外来腫瘍化学療法診療料」の算定件数の記入漏れ・記入誤りにより、「紹介受診重点外来の患者数」として正しく計上されていないものと考えられる。

3 2の理由（要因）に関するデータ

(1) 外来機能報告結果（抜粋）

実施状況把握期間 *群馬県ホームページに掲載された集計結果(様式2)から作成	紹介受診重点外来の実施状況の概況							紹介受診重点外来の実施状況の詳細										
	再診の外来の患者延べ数	再診(情報通信機器を用いた場合)の外来の患者延べ数	紹介受診重点外来の患者延べ数	紹介受診重点外来の患者割合	医療資源を重点的に活用する入院の患者延べ数	高額等の医療機器・設備を必要とする外来の患者延べ数	特定の領域に特化した機能を有する外来の患者延べ数	再診の紹介受診重点外来			CT撮影	MRI撮影	PET検査	SPECT検査	マンモグラフィ検査	高気圧酸素治療	画像等手術支援加算	悪性腫瘍手術
R4 R3.4.1~R4.3.31	117,773		32,148	27	12,922	20,277	2,667	2,204		2,787	3,444	2,035	0	*		*	0	*
R5 R4.4.1~R5.3.31	115,153	0	29,380	26	11,001	18,692	2,722	309	0	3,263	3,414	1,911	0	*	353	*	0	*
R6 R5.4.1~R6.3.31	109,301	0	25,142	23	10,550	14,569	2,771	282	0	16	3,103	1,853	0	14	397	142	0	14

↓ ↓

※病院の算定件数 2,211 2,235

(2) 疾病別入院受療動向（令和 3 年群馬県患者調査）

疾病分類	区分	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
新生物	流出率	16.5%	32.0%	40.2%	37.8%	39.7%	47.4%	64.6%	47.9%	32.6%	14.9%
	流入率	55.0%	53.1%	28.7%	26.8%	53.7%	31.8%	0.0%	2.0%	10.0%	31.4%

4 基準を満たすための対策

- (1) 令和 7 年 4 月に前立腺がん（疑い）等を対象とする「前立腺センター」を開設して「がん疾患の患者」を増やす。
- (2) 地域かかりつけ医との連携強化を図るとともに医師会の交流会・勉強会への積極的な参加を通じて紹介される「がん疾患の患者」を増やし、紹介受診重点外来の患者数の増加を図る。
- (3) 放射線治療が必要な患者に確実に実施できるよう、1 名となっている放射線治療医の確保（大学への働きかけ、医師紹介会社利用など。）に取り組む。
- (4) 市民から自分自身や家族などが治療する医療機関として第一に選んでもらえるよう、がんに関する市民公開講演など通じて当院の強みや特徴を分かりやすく伝える広報活動を強化していく。
- (5) 外来機能報告において記入漏れや記入誤りが発生しないよう、レセプトデータの反映状況を複数の視点で確認するとともに、修正報告を確実に行っていく。

5 4の対策の実施

- (1) 令和7年4月から実施していく。
- (2) できることから速やかに実践し、継続して取り組む。
- (3) 取組の強化を図り、できる限り早期に確保する。
- (4) 速やかに実施し、継続して取り組む。なお、市民公開講演は令和7年3月15日(土)に開催し、令和7年8月9日(土)にも開催予定である。
- (5) 次回の外来機能報告から実施する。

	意向	初診に占める紹介受診 重点外来の割合			再診に占める紹介受診 重点外来の割合		
		基準	実績	達成状況	基準	実績	達成状況
R 5 年度	—	40% 以上	—	—	25% 以上	—	—
R 6 年度	あり	40% 以上	50.0%	○	25% 以上	54.4%	○

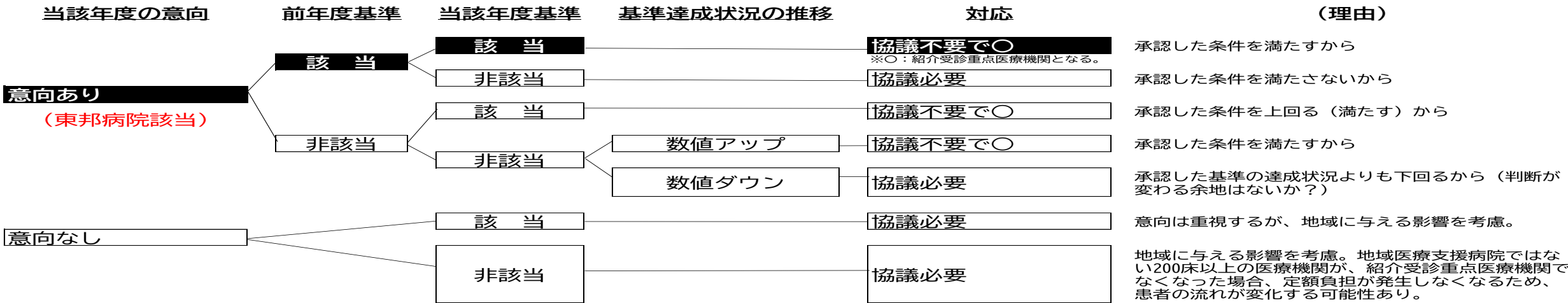
* 令和 6 年 4 月 1 日に紹介受診重点医療機関として公表

◆令和 6 年度の結果

- 基準①：初診に占める紹介受診重点外来の割合（＝初診の重点外来の件数÷初診の外来件数）
- 満たす
- 基準②：再診に占める紹介受診重点外来の割合（＝再診の重点外来の件数÷再診の外来件数）
- 満たす

◆「意向」及び「基準」に基づく協議フローチャート

【前年度に承認された医療機関の継続案件】



■かかりつけ医などからの紹介状を持って受診してもらうことに重点をおいた医療機関

- ①医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来（例：悪性腫瘍手術の前後の外来）
- ②高額等の医療機器・設備を必要とする外来（例：外来化学療法、外来放射線治療）
- ③特定の領域に特化した機能を有する外来（例：紹介患者に対する外来）

■外来機能報告（◆1）を踏まえ、協議（◆2）を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表

■基準

紹介受診重点外来の件数の占める割合が

- ①初診の外来件数の40%以上 かつ ②再診の外来件数の25%以上

◆1 外来機能報告制度（報告事項）

- (1) 紹介受診重点外来の実施状況
- (2) 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- (3) 地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項（紹介・逆紹介の状況、外来における人材の配置状況、外来・在宅医療・地域連携の実施状況等）

◆2 協議の場

紹介受診重点外来に関する基準を満たした医療機関について、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。

○ 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、紹介受診重点外来の機能に着目して、以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関（紹介受診重点医療機関）を明確化する。

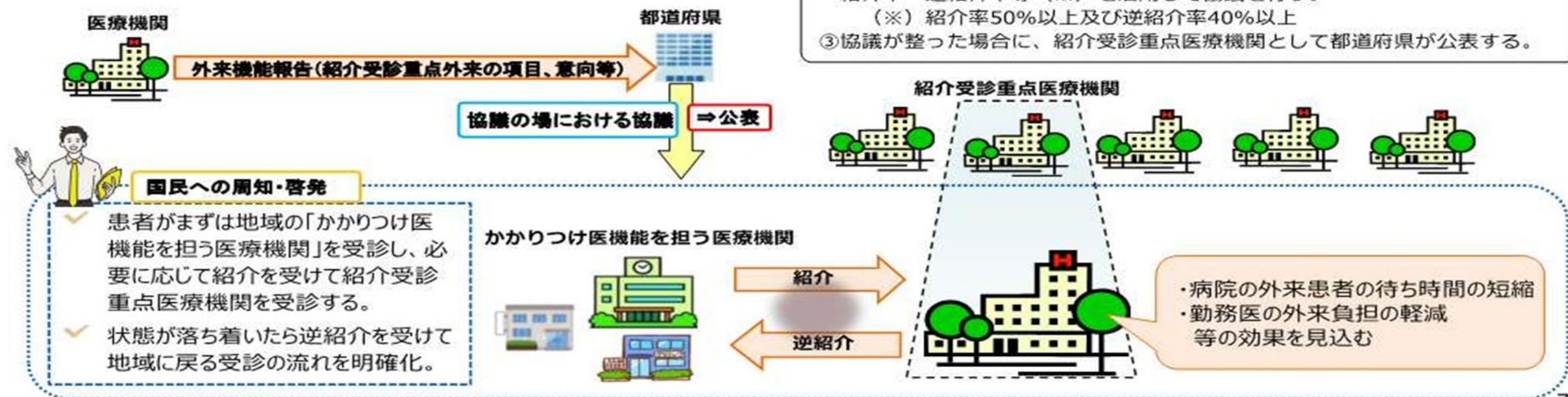
- ① 外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、
- ② 「協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。

【外来機能報告】

- 紹介受診重点外来等の実施状況
 - ・ 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
 - ・ 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
 - ・ 特定の領域に特化した機能を有する外来
- 紹介・逆紹介の状況
- 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- その他、協議の場における外来機能の明確化・連携の推進のための必要な事項

【協議の場】

- ① 紹介受診重点外来に関する基準（※）を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。
（※）初診に占める紹介受診重点外来の割合40%以上 かつ
再診に占める紹介受診重点外来の割合25%以上
- ② 紹介受診重点外来に関する基準を満たさない医療機関であって、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等（※）を活用して協議を行う。
（※）紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上
- ③ 協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。



桐生構想区域の紹介受診重点医療機関

医療機関名	公表日	一般病床数200床以上
桐生厚生総合病院	令和5年9月1日	該当
東邦病院	令和6年4月1日	該当